

トロン利用規約

- このカードは川南町電子地域通貨取扱店で御利用いただけます。精算前に御提示ください。
- 登録及び記載された記名人以外は利用できません。
- このカードは他人に譲渡、貸与することはできません。
- 残高は chiica 残高照会サイト、店頭又は川南町役場窓口にて御確認いただけます。
- 有効期間（令和 6 年 11 月 30 日までに発行された分は 2 年間、12 月 1 日以降に発行された分は 180 日間）が経過した場合又は本カードを紛失、盗難及び改ざんあるいは、お客様の許可なく第 3 者に使用された場合であってもカード残高の返金あるいは再発行には一切応じかねます。
- このカードを拾得された方は、直ちに川南町に御連絡ください。

<カードに関するお問い合わせ>

川南町役場 産業推進課

TEL 0983-27-8011（受付時間 平日 8:30～17:15）